

**令和4年度採用 (公財)小平市文化振興財団 嘱託職員募集要項**

- 1 応募受付期間 令和3年12月6日(月)から令和3年12月19日(日)まで  
午前9時から午後7時までに、市民文化会館(ルネこだいら)事務室に持参してください(持参は代理の方でもできます。)
- 2 応募書類 ①採用申込書(縦4cm×横3cmの写真を貼ったもの) ②返信用封筒(本人のあて先記入、84円切手を貼ったもの) ③受験票  
※①の採用申込書の2、3ページの設問は書類審査の対象となりますので、各設問ともに記入枠の8割以上(240字以上)お書きください。
- 3 募集職種 市民文化会館及び小平ふるさと村嘱託職員
- 4 嘱託期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなります。  
勤務実績等が良好であれば、4回を限度として再度雇用することがあります(最長で5年度の雇用になります。)  
※採用後1か月間は、試用期間となります。(再度雇用時も1か月間は、試用期間になります。)
- 5 勤務条件 下表のとおりです。  
(1)報酬については、報酬月額ほかに、期末手当の支給があります(月額報酬の2.4月分(予定)。ただし、初年度は割落としがあります。)  
(2)通勤のため交通機関を利用し、かつ、一定の要件を満たす場合は、通勤費相当額の支給があります。  
(3)勤務日数や雇用年数に応じた年次休暇、忌引休暇等が取得できます。  
(4)健康保険・厚生年金・雇用保険に加入していただきます。  
(5)労働災害補償保険が適用されます。  
(6)勤務内容・報酬等については変更となる場合があります。
- 6 試験及び説明会 下表のとおりです。  
嘱託制度説明及び筆記試験を行いますので筆記用具(HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)と受験票を持参してください。  
なお、当日のお車でのご来場はできません。  
※応募された方は、試験及び説明会の日に会場へ直接お越しください(応募から試験までの間に別途通知はいたしません。)
- 7 選考内容 第1次選考：筆記試験及び書類審査の総合評価(応募人数が少ない場合は、筆記試験を実施しない場合があります。)  
第2次選考：面接(第1次選考合格者に対して2月上旬以降実施します。)
- 8 その他 ※提出書類は原則として返却いたしません。

職種区分	採用 予定 人数	勤務内容	勤務日及び時間	報酬月額 (予定)	試験及び説明会
市民文化会館嘱託職員	1名	市民文化会館のホール・練習室などの利用申込みの受付、館内施設などの案内、催しの企画・実施、広報・経理事務など	週5日勤務(交代勤務) (A)8:30~17:15 (B)10:30~19:15 (C)13:15~22:00 (A)(B)(C)のローテーション勤務で休憩1Hを含む	203,000円	令和3年1月8日(土) 市民文化会館 喫茶室 13:30~15:20(予定)
小平ふるさと村嘱託職員	1名	小平ふるさと村の施設管理、清掃・植栽の剪定、催しや展示の企画・準備・運営、来園者への案内、広報・経理事務など	週3~5日勤務(交代勤務) 原則①8:30~16:30の勤務 行事等により②9:00~17:00、③9:30~17:30の勤務 あり※休憩1Hを含む	136,200円	令和3年1月8日(土) 市民文化会館 喫茶室 10:00~11:50(予定)

※ 市民文化会館嘱託職員と小平ふるさと村嘱託職員を併願することはできません。

**以下に該当する方は、ご注意ください**

- ①平成29年度に財団嘱託職員として採用され、令和3年度で財団嘱託職員として5年度目をむかえて勤務されている方は応募できません。  
②平成30年度以降に財団嘱託職員として採用され、令和3年度で財団嘱託職員として1~4年度目をむかえて勤務されている方は応募できますが、新たに採用された場合の勤務可能期間は、通算して5年度目までとなります。